

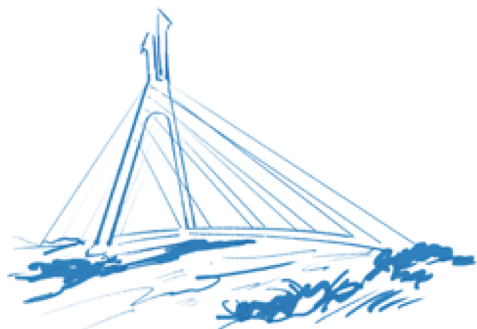
第4次越谷市 地域福祉計画 (概要版)



令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）

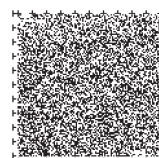
地域の新たな支え合い

～いきいきと暮らせる福祉のまち 越谷～



すべての市民が生涯にわたり、
すこやかに、いきいきと、人間らしく、
安心して暮らすことができる
福祉のまちを **ともに** 実現する

右のマークは音声コード「Uni-Voice」です。
音声コードに対応したアプリケーションをインストールしたスマートフォンなどで読み取ると、
音声コードに収められた情報を音声で聴くことができます。
音声コードの付近には、位置を特定するための切り欠きがあります。



地域福祉計画について

地域福祉計画とは

毎日の暮らしの中で、私たち一人ひとは様々な不安やストレスを抱えて暮らしていますが、身近な人とのつながりや支え合いにより、自分らしくいきいきと暮らすことができます。

この人と人が「つながり」「支え合う」ことが、地域福祉の考え方です。地域福祉では、一人ひとりがその人らしく日常生活を送れるよう、市、地域住民、事業者などあらゆる人、団体が協力して「生活しやすい地域社会づくり」を進める必要があります。

これまでは、「福祉は、一部の困っている人を助け、支えること」と考えられてきましたが、少子高齢化や核家族化などによりライフスタイルが多様化する中、誰もが支える立場や支えてもらう立場のどちらにもなり得る時代となっています。そして、互いに支え合いそれぞれの問題を解決するため、「つながり」「支え合い」の仕組みをつくるのが「地域福祉計画」です。



地域福祉の推進に向けた視点

(1) 自助、互助、共助、公助による地域福祉の推進

地域福祉の推進は、地域福祉の関係者がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力することによりはじめて可能となることから、自助・互助・共助・公助の役割を果たすことにより、日常生活の課題を解決に向けて行動することが重要です。

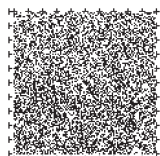


(2) 市民と企業・団体、行政などの役割分担や連携による地域福祉の実現

地域福祉の推進に向けては、「行政による福祉サービスの充実」はもとより、地域の関係機関・団体、企業や大学などとの協働による取り組みを推進することが重要となることから、関係者の役割分担や連携による地域福祉の実現を目指します。

(3) SDGsの実現

「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念の下、市民の暮らし全般に関わる地域生活課題に、分野横断的に取り組んでいきます。



計画の位置づけ

(1) 関係法令による位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画として策定しています。

(2) 他計画との関係性

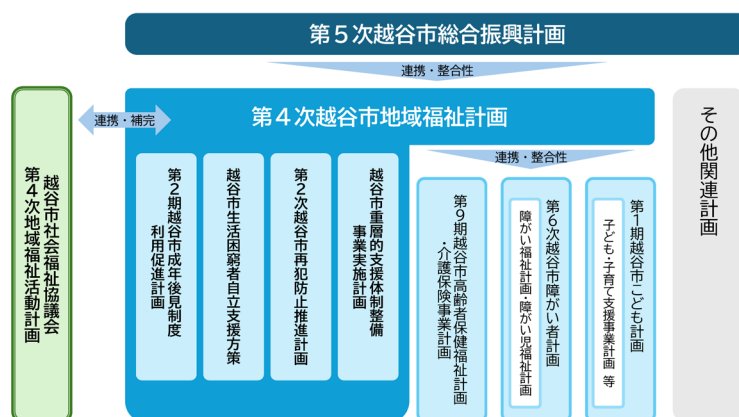
福祉分野の上位計画として、高齢・障がい・こどもなどの福祉の各分野に共通する、地域福祉を推進する基本的な指針となるものです。

計画の策定にあたっては、市の最上位計画である総合振興計画のほか、福祉関連計画及び防犯、環境、教育などの各種分野別計画との整合を図っています。また、「地域福祉の推進」という共通の目的を持つ「地域福祉活動計画」を策定する市社会福祉協議会とは、相互に連携し、内容を補完し合いながら策定を進めました。

(3) 内包する計画

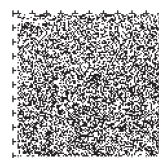
「成年後見制度利用促進計画」「生活困窮者自立支援方策」「再犯防止推進計画」「重層的支援体制整備事業実施計画」を内包しています。

【計画の位置づけ イメージ図】



計画の期間

この計画の期間は、第5次総合振興計画・後期基本計画と合わせ、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。



越谷市の地域福祉の課題

■地域の中で知り合う機会やきっかけが不足

近所とのつきあいは、「いざという時には助け合えるような関係」が望まれています。が、知り合う機会やきっかけの不足が課題となっています。



■地域福祉の担い手が不足

活動団体のスタッフ不足が運営上の1番の課題となっています。



地域での交流や支え合いへの関心を深めるとともに、日頃からの地域のつながりを強化することが大切です。

■支援が必要な人の把握や、孤立の防止が必要

独居で不安を抱える人や周囲と関わりを持たない人、介護や虐待などの問題を抱える人がいます。



■多様な生活課題や、複合的な課題への支援体制が必要

生活上の困りごとを複数抱えている人や、複雑な困りごとを抱えているケースも少なくない状況です。



望まない孤立を防ぎ、支援を必要としている人がつながることができる仕組みづくりや、多様な困りごとに対応する支援体制づくりが必要です。

■暮らしや福祉に関わる情報の発信強化が重要

福祉などに関する情報を、信頼性の高い媒体で気軽に入手できる発信の手法が期待されています。



■住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりが必要

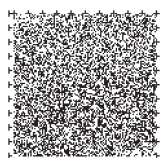
高齢化が進み、買い物や移動手段などの生活課題が深刻化する恐れがあります。また、災害などへの地域ぐるみの備えも求められています。

■住まいや仕事の支援の充実が必要

居住支援の充実や、就職及び就労を継続するための支援の充実などが求められています。



情報発信の強化や生活に関わる支援の充実など、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みや環境が必要です。



計画の目指す姿

基本理念

すべての市民が生涯にわたり、すこやかに、いきいきと、人間らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちをともに実現する

本市では、平成20年3月に「越谷市（第1次）地域福祉計画」を策定しました。この際、平成11年9月15日に制定した越谷市福祉憲章を踏まえ、地域福祉推進の基本理念として「すべての市民が生涯にわたり、すこやかに、いきいきと、人間らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちを実現する」を掲げました。

第4次計画においては、これまでの基本理念を継承しつつ、越谷市福祉憲章の各項目に共有して使用する「ともに」を基本理念に取り入れ、皆でともに創りあげる地域共生社会の主旨がより強調される表現としました。

また、基本理念において特に大切な視点（目指すまち）は次の通りです。

助け合い仲間が増えるまち

- 地域福祉推進における地域住民、地域活動団体、事業者、行政などの役割を明確にし、互いに協力し合う協働のまちを目指します。
- ご近所など身近な人とのあいさつ・会話・交流があり、誰もが地域の活動やネットワークに参加できるまちを目指します。

誰もが自立して暮らせるまち

- 一人ひとりが自立した生活を送ることができる仕組みがあり、しかも互いに自らの得意なこと・できることで助け合うまちを目指します。

お互いを思いやり支え合うまち

- 自らの関心のある趣味や活動に取り組む喜びや、仲間とのふれあいを通じ、誰もが生きがいを持ってハリのある生活を送れるまちを目指します。

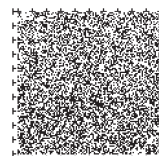
安全で安心なまち

- 困りごとが起きたときや災害時など、いざというときに安心なまちを目指します。

将来像

地域の新たな支え合い ～いきいきと暮らせる福祉のまち越谷～

将来像は、市民ニーズや地域課題が多様化する中、常に「新たな支え合い」を検討・構築していくという考え方は普遍であることから、これまでのものを継承します。



計画の基本目標と達成目標

基本目標1

達成目標 地域活動に参加している市民の割合

現状値 49% ➡ 目標値 60%

「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取り組みを育む地域の実現を目指し、地域活動に参加している(したことがある)市民の割合の増加を目指します。

基本目標2

達成目標 困りごとを相談できる相手がいる市民の割合

現状値 95% ➡ 目標値 98%

多様な課題に対応できる支援体制の強化を目指し、日常生活において困ったときに相談できる相手がいると回答した市民の割合の増加を目指します。

基本目標3

達成目標 定住したいと思う市民の割合

現状値 77.6% ➡ 目標値 82%

福祉サービスの質向上をはじめ、ソフト・ハードを含めたあらゆる面からの「人にやさしい」地域づくりの実現を目指し、今後も現在のところに住み続けたいと思う市民の割合の増加を目指します。

基本目標1

多様な主体による参画と協働による地域課題の発見・解決を推進します

目指す姿

- 世代や属性に関わらず互いに尊重し、多様な主体が地域福祉に関する理解を深め、参画できる機会の充実を図ります。また、一人ひとりが得意なことや好きなことなどを活かして、支え合える体制づくりを推進します。
- 交流できる機会や場所を活用してみんながつながりをもてる地域づくりを目指すとともに、地域の担い手への情報提供や、地域団体の円滑な活動を支援します。
- 地域における困りごとや相談に対して、分野を超えて関係機関が連携・協力する体制づくり、及び庁内における包括的な支援体制づくりを推進します。

基本方針1-1

一人ひとりが互いに尊重し合い、地域で活躍できる機会づくり

■施策

- 1-1-1 市民の地域福祉に対する関心と地域の課題解決力の向上
- 1-1-2 地域で活躍する人財※の確保と育成

※人は財産であるという考え方にに基づき、「人財」という表記を使用しています。

基本方針1-2

みんなが役割やつながりをもてる地域づくり

■施策

- 1-2-1 地域における交流や多様な活動の場の充実
- 1-2-2 地域活動団体に対する活動支援と情報発信の充実

基本方針1-3

必要なときに助け合える連携・協働の環境づくり

■施策

- 1-3-1 身近な地域における連携強化

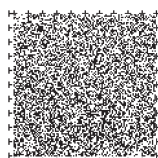
【福祉教育】



【子育てサロン】



【移動販売】



基本目標2

適切な支援につなぎ課題を解決するための包括的な支援体制を強化します

目指す姿

- 複雑・複合化した地域生活課題に対応するため、関係機関の連携の元、伴走型支援を行います。
- 困っている人が地域の中で孤立しないように、安心して自ら支援を求めることができる体制づくりを推進します。

内包計画

- ・成年後見制度利用促進計画
- ・生活困窮者自立支援方策
- ・再犯防止推進計画
- ・重層的支援体制整備事業実施計画

基本方針2-1

多様な生活課題への支援に向けた体制づくり

■施策

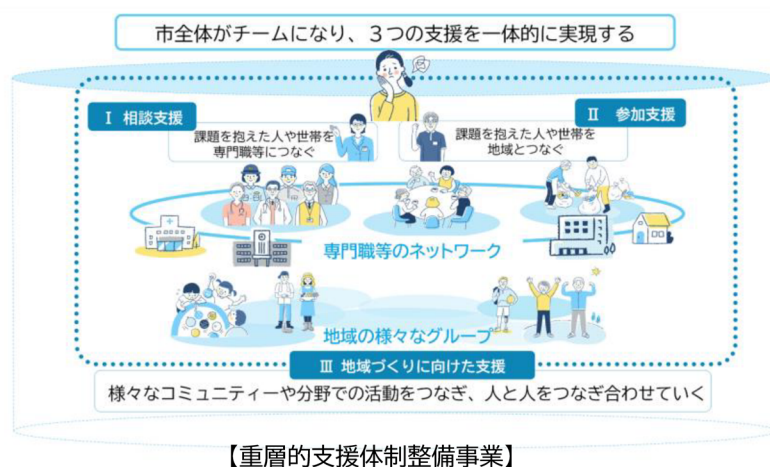
- 2-1-1 複合的な課題に対する重層的な支援体制の充実
- 2-1-2 適切な支援につなぐための庁内外の連携強化

基本方針2-2

社会的な孤独・孤立を防ぎ支援につなぐ仕組みづくり

■施策

- 2-2-1 身近な地域で相談できる場や機会の充実
- 2-2-2 支援が必要な人を把握するための連携強化
- 2-2-3 権利擁護と虐待防止のための仕組みの充実



基本目標3

誰もが安全・安心に暮らせる人にやさしい地域をつくります

目指す姿

- 福祉を取り巻く環境の変化、ニーズの高まりや多様化に応じ、さらなる福祉サービスの質の向上や、情報提供の充実を目指します。
- 地域住民が安全・安心に住み続けるための「福祉のまちづくり」のため、防犯・防災、公共交通、居住・就労などの多様な分野において福祉の視点が行き届いたまちづくりを目指します。

基本方針3-1

福祉サービスのさらなる充実・向上に向けた環境づくり

■施策

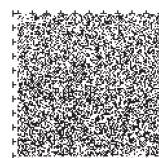
- 3-1-1 必要な情報を届けるための情報発信の充実
- 3-1-2 福祉サービスの質の向上

基本方針3-2 福祉のまちづくり

■施策

- 3-2-1 地域力を活かした防犯・防災対策の推進
- 3-2-2 生活しやすい環境づくりの推進
- 3-2-3 住まいや仕事に関する支援の強化・充実

【越谷市で発行しているパンフレット】



計画の体系

基本理念	基本目標	基本方針	施策
すべての市民が生涯にわたり、安心して暮らすことができる福祉のまちをともに実現する	1 多様な主体による参画と協働による地域課題の発見・解決を推進します	1-1 一人ひとりが互いに尊重し合い地域で活躍できる機会づくり	1-1-1 市民の地域福祉に対する関心と地域の課題解決力の向上 1-1-2 地域で活躍する人財の確保と育成
		1-2 みんなが役割やつながりをもてる地域づくり	1-2-1 地域における交流や多様な活動の場の充実 1-2-2 地域活動団体に対する活動支援と情報発信の充実
		1-3 必要なときに助け合える連携・協働の環境づくり	1-3-1 身近な地域における連携強化
	2 適切な支援につなぎ課題を解決するための包括的な支援体制を強化します	2-1 多様な生活課題への支援に向けた体制づくり	2-1-1 複合的な課題に対する重層的な支援体制の充実 2-1-2 適切な支援につなぐための庁内外の連携強化
		2-2 社会的な孤独・孤立を防ぎ支援につなぐ仕組みづくり	2-2-1 身近な地域で相談できる場や機会の充実 2-2-2 支援が必要な人を把握するための連携強化 2-2-3 権利擁護と虐待防止のための仕組みの充実
		3-1 福祉サービスのさらなる充実・向上に向けた環境づくり	3-1-1 必要な情報を届けるための情報発信の充実 3-1-2 福祉サービスの質の向上
	3 誰もが安全・安心に暮らせる人にやさしい地域をつくります	3-2 福祉のまちづくり	3-2-1 地域力を活かした防犯・防災対策の推進 3-2-2 生活しやすい環境づくりの推進 3-2-3 住まいや仕事に関する支援の強化・充実

令和8年4月発行 〒343-8501

TEL 048-964-2111 (代表)

発行 越谷市

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 URL <https://www.city.koshigaya.saitama.jp>

